

令和5年第2回庄内町農業委員会総会議事録

1 会議日程 令和5年2月27日(月)

開 会 午前 9時30分
閉 会 午前 10時55分

2 会議場所 庄内町役場 A棟 4階 議場

3 出席委員の番号及び氏名(17名)

1番 高橋 聡
2番 秋葉 俊一
3番 齋藤 智幸
4番 佐藤 優人
5番 五十嵐 晃
6番 斎藤 克行
7番 小野 隆
8番 長南 統
9番 日下部 崇喜
10番 小林 ひろみ
11番 遠田 雅弘
13番 和島 孝輝
14番 高橋 義夫
15番 佐藤 恒子
16番 日向 弘明
17番 佐藤 繁
18番 若松 忠則

4 欠席委員の番号及び氏名(1名)

12番 川井 利光

5 議長の委員番号及び氏名

18番 若松 忠則 (会長)

6 説明及び議事録作成のため出席した者

事務局長 佐々木 平喜
次長兼農地農政係長 佐藤 良子
農地農政係主任 長南 恵
農業経営改善相談員 乙坂 茂樹
農林課 農林水産係 専門員 佐々木 弘喜

7 会議に付した議案

報告第 3号	農地法第3条の3の規定による届出書の受理について	(11件)
--------	--------------------------	-------

報告第 4 号	農地法第 18 条第 6 項の規定による通知書の受理について	(1 件)
議案第 3 号	庄内町農業振興地域整備計画の変更に対する意見の決定について	(1 件)
議案第 4 号	農地法第 3 条の規定による許可申請について	(5 件)
議案第 5 号	農地法第 5 条の規定による許可申請について	(1 件)
議案第 6 号	庄内町農用地利用集積計画について (一般事業)	(3 件)

◎開 会 (午前 9 時 30 分)	
◎諸報告	
議長	これより令和 5 年第 2 回庄内町農業委員会総会を開会いたします。 議事に入る前に、事務局長から諸般の報告をさせていただきます。
事務局長	本日の委員の出席状況について、報告いたします。本日は、12 番 川井 利光 委員より欠席の連絡を受けております。 議案第 3 号の説明のため、農林課農林水産係の佐々木専門員を出席させます。 次に、本日の資料について報告いたします。 タブレット内に「農地法第 5 条の規定による許可申請に係る土地利用計画図等」、「令和 4 年農地実勢賃借料情報」、「農地中間管理事業の賃借料について」、「令和 5 年度農作業基準賃金 (案)」、「令和 5 年度参考賃借料 (案)」、「令和 5 年度農地売買に係る参考価格 (案)」、「令和 5 年度庄内町一般会計当初予算 (案) の概要」、「令和 5 年度庄内町農業委員会行事予定」、次に本日の配布になりますますが、「地区別研修会資料 (欠席者のみ)」、「農協広報 (2 月号)」です。 それでは、令和 5 年第 2 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (令和 5 年第 2 回総会後の行事経過について、配布資料に基づいて説明) 続いて、令和 5 年第 3 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明いたします。資料をご覧ください。 (令和 5 年第 3 回総会後の行事予定について、配布資料に基づいて説明)
議長	諸般の報告が終わりました。質問のある方お願いします。 無いようですので諸般の報告を終わります。 ただ今の出席委員は 17 名です。定足数に達しておりますので、ただ今から本日の会議を開きます。
◎議事録署名委員の選出	
議長	最初に、議事録署名委員の選出ですが、慣例により私から指名させていただいてよろしいでしょうか。 (異議なしの声あり) 異議なしの声がございますので、私から議事録署名委員を指名させていただきます。14 番 高橋 義夫 委員、15 番 佐藤 恒子 委員 両名に議事録署名委員をお願いいたします。 なお、書記には、事務局長を指名いたします。
◎報告	報告第 3 号の上程、説明、質疑

議長	報告第3号、農地法第3条の3の規定による届出書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第3号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤次長よりご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(報告第3号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第3号、農地法第3条の3の規定による届出書の受理について、を終わります。
◎報告	報告第4号の上程、説明、質疑
議長	報告第4号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を上程いたします。事務局長より報告の説明をお願いします。
事務局長	(報告第4号の資料に基づき、報告を朗読) 詳細につきましては、佐藤次長よりご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(報告第4号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより、報告に対する質疑を行います。 無いようですので、報告第4号、農地法第18条第6項の規定による通知書の受理について、を終わります。
◎議事	議案第3号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第3号、庄内町農業振興地域整備計画の変更に対する意見の決定について、を議題といたします。 事務局長より、議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第3号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、農林課農林水産係の佐々木専門員よりご説明申し上げます。
議長	佐々木専門員。
佐々木専門員	(議案第3号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 暫時、休憩いたします。
(暫時休憩) (休憩中、追加で送信した現況写真をタブレットで確認)	
議長	再開いたします。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、9番 日下部 崇喜 委員より、現地調査報告をお願いします。
9 番 日下部	9 番 日下部です。 庄内町農業振興地域整備計画の変更に対する意見の決定についての現地調査報告を行います。 2月25日に 8 番 長南 統 委員と事務局の佐藤次長と私の3人で、現地調

	査を実施しました。 豚舎団地として建設された農業用施設用地ですが、現在は養豚経営を終了しており、今後も利用する計画がなく、農用地等として要件を満たさなくなったと判断したものです。 当該地を除外しても支障は考えられず、周辺の農業生産にも悪影響は及ぼさないと判断したのでご報告いたします。 なお、本案件の農地等については、積雪で現地確認は難しい状況ですが、ご審議の程よろしくお願いいたします。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 17 番 佐藤 繁 委員。
17 番 佐藤	17 番 佐藤です。 1 点確認ですが、養豚団地を建てる段階で、地目そのものが農地から宅地に変更になるのでしょうか。
議長	佐々木専門員。
佐々木専門員	この豚舎団地につきましては、昭和 52 年度に建設されたと聞いております。当時、農振除外をして、農業用施設用地に用途変更しその後、農地転用して、農地から宅地に地目を変えたものと思っております。
議長	ほかにございませんか。 無いようであれば、採決したいかがですか。 （異議なしの声） 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 3 号、庄内町農業振興地域整備計画の変更に対する意見の決定について、賛成の方、挙手願います。 （挙手全員） 賛成全員により、農用地区域の除外は適当とすることに決定しました。 暫時、休憩いたします。
（暫時休憩） （休憩中、農林課農林水産係佐々木専門員 退席）	
◎議事 議案第 4 号の上程、説明、質疑、採決	
議長	再開いたします。 はじめに、議案第 4 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、の 1 番から 4 番までを議題とし、5 番と議案第 5 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について、は関連がありますので一括審議といたします。 事務局長より、議案第 4 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について、番号 1 番から 4 番までの議案の説明をお願いします。
事務局長	（議案第 4 号の資料に基づき、番号 1 番から 4 番までの議案を朗読） 詳細につきましては、長南主任より説明申し上げます。
議長	長南主任。
長南主任	（議案第 4 号の資料に基づき、番号 1 番から 4 番までの内容を説明）
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、8 番 長南 統 委員より、

	現地調査報告をお願いします。
8 番 長南	8 番 長南です。 農地法第 3 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 2 月 24 日に、9 番 日下部 崇喜 委員と事務局の長南主任と私の 3 人で現地調査を実施しました。 いずれの案件も、農地として適正に管理されており、問題ないと見てきました。 委員各位におかれまして、本案件で指摘事項等補足することがございましたら、この場で発言をお願いしたいと思います。
議長	内容説明と、現地調査報告が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 ないようであれば、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がごございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第 4 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、番号 1 番から 4 番まで、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。
◎議事	議案第 5 号の上程、説明、質疑、採決
議長	議案第 4 号、農地法第 3 条の規定による許可申請について、の 5 番と議案第 5 号、農地法第 5 条の規定による許可申請について、を議題といたします。 議事参与の制限に該当する委員がおりますので、4 番 佐藤 優人 委員は退席願います。 暫時、休憩いたします。
(暫時休憩) (休憩中、4 番 佐藤 優人 退席)	
議長	再開いたします。 事務局長より、議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第 5 号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、長南主任よりご説明申し上げます。
議長	長南主任。
長南主任	(議案第 4 号 5 番、議案第 5 号について、資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 本案は、事前に現地調査を行っておりますので、9 番 日下部 崇喜 委員より、現地調査報告をお願いします。
9 番 日下部	9 番 日下部です。 農地法第 5 条の規定による許可申請についての現地調査報告を行います。 2 月 24 日に、8 番 長南 統 委員と事務局の長南主任と私の 3 人で、現地調査を実施しました。 今回の申請地は、●●集落の西側、一団のまとまりのある農地の真ん中にあります。北側は県道、東と西は農地、南側は排水路に面しています。 太陽光パネルの下で、稲を植えて営農する内容ですが、現地をみて、日照や通風など、周辺の農地に対する営農条件に悪影響が出るのではないかと、疑問があ

	りましたので、委員の皆様からご協議いただき、指摘事項等ありましたら発言していただきたいと思います。
議長	内容説明と現地調査報告が終わりました。 暫時、休憩いたします。
(暫時休憩)	
議長	再開いたします。 これより本案に対する質疑を行います。 無いようであれば、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第4号 農地法第3条の規定による許可申請について、番号5番について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 全員賛成により、許可相当とすることに決定しました。 次に、議案第5号、農地法第5条の規定による許可申請について、許可相当とすることに賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、許可相当とすることに決定しました。 暫時、休憩いたします。
(暫時休憩) (休憩中、4番 佐藤 優人 入席)	
◎議事 議案第6号の上程、説明、質疑、採決	
議長	再開いたします。 議案第6号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)について、を議題といたします。 事務局長より、議案の説明をお願いします。
事務局長	(議案第6号の資料に基づき、議案を朗読) 詳細につきましては、佐藤次長よりご説明申し上げます。
議長	佐藤次長。
佐藤次長	(議案第6号の資料に基づき、内容を説明)
議長	内容説明が終わりました。 これより本案に対する質疑を行います。 無ければ、採決したいがいかがですか。 (異議なしの声) 異議なしの声がございます。異議がないものと認め、採決いたします。 議案第6号、庄内町農用地利用集積計画について(一般事業)について、原案に賛成の方、挙手願います。 (挙手全員) 賛成全員により、原案のとおり決定いたします。
議長	これをもちまして、令和5年第2回庄内町農業委員会総会を閉会いたします。
◎閉 会	(午前10時55分)

令和 年 月 日

上記は、令和5年第2回庄内町農業委員会総会の議事録であり、その内容に相違ないことを証するため署名する。

第2回庄内町農業委員会総会

議 長 (番号及び氏名)

18 番

議事録署名委員 (番号及び氏名)

14 番

15 番

書 記